# 令和元年度第1回 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事要旨

日 時 令和元年 10 月 11 日 (金) 9:30~11:30

場 所 聖籠町役場3階 大会議室

出席委員 鷲見委員(会長)、天尾委員、石田委員、神田委員、久志田委員、児玉委員、 斎藤委員、高坂委員、高崎委員、竹野委員、谷澤委員、広川委員、藤木委員、 若林委員

事務局 夏井副町長、総務課:高橋課長、山田課長補佐、小林総合政策係長、高橋主事、 渡辺主事、相馬主事

関係課 高橋税務財政課長、髙松保健福祉課長、藤田生活環境課長、萩原産業観光課長、 小林ふるさと整備課長、長川東港振興室長、田中子ども教育課長、渡辺社会教育課長

## 次 第:

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長あいさつ
- 4 会長及び会長代理の選任
- 5 議事
  - (1) 第1期総合戦略KPI達成状況及び事業の評価・検証
  - (2) 次期戦略に係るアンケートについて
- 6 閉会

#### 1~4 (略)

#### 5 議事

(1)第1期総合戦略KPI達成状況及び事業の評価・検証

## 事務局 ○参考資料 1、資料 1 に沿って説明

**会 長** 県内市町村との移動の状況(資料1、p7)をみると、20歳代後半の年齢層が転出超過になってきているが、その変化についてどのように分析しているか。

**副町長** 資料 1、p5 にあるとおり、25~29 歳の年齢層の転出の状況を平成 21 年と 平成 30 年とで比較すると、職業を理由とする転出が 11 人から 36 人に、住宅 を理由とする転出が 14 人から 30 人に増加している。さらに振り下げた背景・ 要因までは分析できていない。

## 事務局 ○資料 2、3 に沿って説明

**委** 員 農家の生まれではないが農家に就農した方は何人くらいいるのでしょうか。 **産業観光課長** (国の給付制度を受けて)新規就農されている方が11名(R1.10.11 時点、H24年度の制度開始からの累計)おり、うち町外からの新規就農者は2名(1名は聖籠町が地元)。大半は親の農業を継ぐかたち。また、今後の新規就農について3名の方から相談を受けている。

- **会 長** まったく伝手がなく新規に就農する場合のプロセスはどうなっているか。
- **産業観光課長** 産業観光課または農業委員会を窓口として助言させていただく。県 の指導員も交えて、土地の確保、技術指導、資金面を含めた相談を行い、就農 計画を立てていただく。
- **会 長** ブランド化・産地化について、農業者の方は望んでいないのかどうか、町は 把握しているか。何か次の突破口や具体的な施策など考えがあるか。
- **産業観光課長** 農家の方もいろいろ個々に栽培方法があり、それを統一するとなる と現状としてはなかなか難しいところ。町が企画主導して全体で取り組むよ りも、意欲がある農家の取り組みを支援していくような形がいいのではない か。
- **委** 員 この数年、阿賀北地域、新発田市や村上市と一緒になって会議を開く機会が 多くなってきている。この地域には村上市の瀬波温泉、新発田市の月岡温泉が あるが、聖籠町などは宿泊する人が通り過ぎてしまっている。今後は、県外の 旅行エージェントへのPRをいっしょにやっていこうという話はしている。 聖籠町の他にはないところは、さくらんぼやぶどう等の果樹。その時期に集中 的に売り込める商品ということで進めていけたらと考えている。
- **会 長** 果樹であれば、期間が1か月くらいの限定的なものであるが、それ以外の時期の観光資源の厚みという点で何か検討されているか。
- 委員 現在探している最中。
- **委** 員 工場立地法に基づく敷地の緑地面積率等の緩和を行ったとあるが、法改正 によって自治体において面積率の緩和が行えるということか、それとも国全 体として面積率の改正があったということか。
- **東港振興室長** 工場立地法の規定によって、自治体において面積率の緩和が行える もの。
- **委** 員 資料 2、p 9 の「新規進出又は規模拡大をした企業数」について、2018 年は 11 件、2019 年は 4 件とあるが、その内訳如何。
- **東港振興室長** 2018 年は製造業 8 件、それ以外が 3 件。2019 年は製造業 3 件、それ 以外が 1 件となっている。
- **委** 員 資料2、p9にあるが、「工業地帯の近郊の土地を地区計画で工業用地として 企業のニーズに応じている」とあるが、具体的に教えてほしい。また、用地を 取得しているが未操業の企業数はどの程度あるのか。緑地面積の緩和によって進出が期待されるのか。
- 東港振興室長 未操業地は 11.4ha。今のところ、緑地面積率を緩和に呼応した企業 側の動きはない。
- ふるさと整備課長 地区計画は、蓮野長峰山地区及び蓮潟長峰山地区の2地区。既に

操業している企業が2事業(1社)、またこれから予定している企業が3社ある。

- **委** 員 町内事業所の従業員数は伸びているが、2017 年度以降の町内総生産額はど うなっているか。
- 副町長 町内総生産額は現時点では2016年度(平成28年度)のものが最新である。 電気・ガス・水道・廃棄物処理業(平成28年度において36.7%)、製造業(平成28年度において33.0%)が多くを占めており、この部分の変動が与える影響が大きい。町内事業所の従業員数はアンケート調査によるもので、東港企業の従業員数が多くを占めているが、総生産額との動向とぴったり重なるようなものではないと思われる。
- **委員長** 資料 2、p 1 の町内総生産額の達成度がマイナス 428%というのが直感的に わかりにくい気がするので、単純に目標値に対して実績値がどれくらいだっ たのかという評価でもよいと思うが、何か意図があってこういう算定式して いるのか。
- **副町長** 戦略を立てる前と現在とでどの程度成果を伸ばせたかを意識したので、その伸ばしたかった目標値に対する差分で達成度を評価している。
- **委員長** 評価の方法を分けてもいいのでは。差分をとって割り算すると、やは り値が大きく出るところもあり、分かりづらい部分もあるので、検討い ただきたい。

## (2) 次期戦略に係るアンケートについて

事務局 ○資料4に沿って説明。

- **委** 員 アンケートの母集団として 2009 年~2019 年に転入された方が 970 世帯と あるということだが、聖籠町の全世帯数は 4,815 世帯で、経過から見るとあ まり増えていない。970 世帯が来たのに、あまり変化がないのはなぜか。
- **副町長** 転入と同じ数ぐらい転出もあるので、それを差し引くと、資料1にあるよう に 200 人程度増加になる。

**事務局** ○資料 5 に沿って説明。

**委員長** 現戦略を策定する際は、参考資料3のように16歳~18歳の方、また19歳~39歳の方へのアンケートと、今回の資料にはないが農業者へのアンケートをとった。先進的な取組であったし、戦略策定に活かされてきたということは非常に評価できる。次期戦略に向けてのアンケートの実施時期はいつか。

事務局 11 月上旬ごろに発送する予定。

- **委員長** この総合戦略は25年、30年先のことを考えていることから、若い方たちが どういう意識をもっていらっしゃるのかということを抽出している。
- **委** 員 資料2に記載されているレーダーチャートについて、評価が6段階あるの に全体的に評価が低い。目標が明確になっていないから、このような評価にな

るのではないか。これから基本方針 2・3 を検証する際は、どこまでやったか検証できるようにしていただきたい。次の総合戦略を作る際には、数値にとらわれず、どこまでいったらどの評価になるのかを組み込んでいただきたい。

- **委員長** なかなか定量化できないような部分ではあるが、次回説明いただくときは、 こういう理由で4だとか3だという情報を補足していただくと委員の理解も 進むと思う。
- **委** 員 会議の目的として、例えば課題を解決するための情報がほしいのか意見がほしいのかなどが明確でないと、なかなか意見が出しづらい部分がある。例えば委員から、他の行政・民間で観光と農業について取り組んで非常に成功事例を情報提供したり、それを聖籠町の課題にフィットさせていくという議論がなされるとよいのではないか。次回以降の運営の参考にしていただければと思います。

(文責 推進会議事務局 事後修正する場合があります。)